

令和7年度  
研究紀要



秋田県立横手高等学校  
定時制課程

(巻頭言)

「一人ひとりの歩みに寄り添い、共に未来を拓く学び」

教頭 佐藤 寿

雪解けが進み、草木が芽吹き始める季節、令和7年度研究紀要を皆様にお届けできることを心より嬉しく存じます。

私たちが今、目の前にしているのは、かつてないほど変化が激しく、先の見通しを立てることが難しい時代です。こうした不透明な社会の中であって、私たち教育に携わる者に求められているのは、単に知識を伝えることだけではありません。生徒たちが変化を恐れず、しなやかに自分らしく歩みを進め、社会の一員として貢献していける力を育むこと。それこそが、私たちの何よりの使命であると感じています。

本校では、「一人ひとりの成長の支援と社会性の育成」を重点目標に掲げています。この言葉の根底にあるのは、生徒への「深い理解」と、一人ひとりの可能性を信じて「見守る温かい目」です。生徒たちは、それぞれが異なる個性を持ち、それぞれの歩幅で成長しています。日々の小さな変化に気づき、時には励まし、時にはそっと見守りながら、社会へと繋いでいくための「丁寧な指導」を積み重ねていくこと。その営みの積み重ねこそが、生徒たちの人格を磨き、自らの進路を切り拓く「自己実現」への確かな足がかりになると信じています。

本紀要に収められた実践や研究の成果は、まさにこうした日々の「丁寧な指導」の中から生まれたものです。今までの先達の知見でも、学びとは、人生のあらゆる場面において自分自身を新しく更新し続けていく終わりのない旅のようなものです。そしてその旅は、決して一人きりで進むものではありません。他者と出会い、対話し、共に学び合うプロセスを通じて、私たちは「社会性」を身につけ、自分とは異なる価値観を受け入れながら、新しい知恵を育んでいくことができます。

研究に取り組む私たち教職員自身もまた、学び続ける存在でありたいと考えています。生徒一人ひとりの個性に真摯に向き合い、理論と実践を往還しながら「より良い教育とは何か」を問い続けること。その真剣な眼差しこそが、生徒たちに安心感を与え、未来への勇気を育む源泉となります。本号にまとめられた知見が、一つの正解を提示するものではなく、教職員同士、あるいは地域や社会の皆様との対話を深めるための「きっかけ」となれば幸いです。不確実な未来だからこそ、私たちは「温かい目」を忘れることなく、生徒たちが自分の足でしっかりと社会へ踏み出していけるよう、心を尽くして寄り添い続けていきたい。

最後になりましたが、本紀要の刊行にあたり、多忙な業務の合間を縫って素晴らしい実践を寄稿して下さった教職員の皆様、そして日頃より本校の教育活動を温かく支えて下さっている関係各位に、深く感謝を申し上げます。本号が、皆様にとって日々の教育活動への活力を得る一助となることを願い、巻頭の言葉とさせていただきます。

## 目 次

巻頭言

目次

### 1 授業研修

令和7年度研究授業の実施について	1頁
外国語科(英語コミュニケーションⅠ)学習指導案	2~3頁
外国語科分科会記録	4頁
情報科(情報Ⅰ)学習指導案	5~6頁
情報科分科会記録	7頁
全体会記録	8頁
相互授業参観について	9~10頁

### 2 教育実践・職員研修紹介

進路指導部 今年度の取り組み状況と課題について	11~14頁
令和7年度避難所開設運営訓練と防災講話について	15~18頁
A-29 高等学校新任教頭研修講座に参加して	19~20頁
C-42 不登校の理解と支援に参加して	21~22頁
令和7年度高等学校における通級による指導に関わる指導者研究協議会 に参加して	23~24頁

### 3 校外研究発表紹介

第75回東北地区高等学校定時制通信制教育研究協議会  
総会並びに大会 Ⅲ 教育課程部会

発表内容 単位制と学年制を併用する本校の教育課程  
~その特徴と課題~

発表資料 25~32頁

### 4 編集後記 33頁

# 令和7年度 研究授業の実施について

研修部・教務部

- 1 目的 教科の枠を越えた授業参観や研究協議会により、指導法の工夫や改善に役立て、授業力向上を図る。

校内研究主題 : 深い学びを実現する、対話等の言語活動の推進  
<手立て>

- (1) 対話を通じて達成すべき学習目標を理解させる。
  - (2) 「問いかけ」や「やりとり」を通じて興味・関心を引き出すとともに、生徒の思考を深めさせる。
  - (3) Google Classroom や FigJam などを用いることで、発表を苦手とする生徒にも対話の機会を広げる。
- 2 日時・日程 令和7年11月5日(水) 特別日課
- 1校時 13:10~13:50(40)
- 2校時 13:55~14:35(40)
- SHR 14:35~14:40(I部終わり)

※ 研究授業以外のI部生徒は2校時で放課

3校時 15:00~15:45(45)

研究授業 【外国語科】 担当者:有賀秀仁先生  
1年次A組 英語コミュニケーションI:1番教室

【情報科】 担当者:今野栄一先生  
1年次B組 情報I:情報教育室

研究協議会(分科会) 会議室:外国語科 情報教育室:情報科  
15:50~16:30(40)

(1) 授業者より反省

(2) グループ協議

(+) 良かった点(水色の付箋)

(-) 改善が必要な点(桃色の付箋)

参観者からの提案(黄色の付箋)

研究協議会(全体会) 会議室

16:35~17:00(25)

・分科会報告 ・授業者より ・指導助言講評

## 「英語コミュニケーションⅠ」学習指導案

日 時 令和7年11月5日（水）3校時

場 所 1A教室

教科書 Vista English Communication Ⅰ（SANSEIDO）

授業者 有賀 秀仁

### 1. 単元名

Lesson 3 Interesting Sports

### 2. 単元の指導目標

- ・現在進行文、過去進行文に習熟させる。
- ・現在進行文、過去進行文、既習内容を適切に用いて英語で表現させる。
- ・相手に配慮しながら主体的に英語でコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する。

### 3. 単元の評価規準

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
進行形に関する事項を理解している。	おもしろいスポーツについての英語の文章の概要や要点を把握し、必要な情報を聞き取ったり、読み取ったりする活動から、英語で思考し、英語による表現につなげようとしている。	主体的に英語による言語活動に取り組もうとしている。

### 4. 単元の指導計画

SECTION 1 本文の内容理解（3時間／本時1／3時間目）

文法 現在進行形の理解、使用（2時間）

SECTION 2 本文の内容理解（3時間）

文法 過去進行形の理解、使用（2時間）

### 5. 単元と生徒 普通科1年A組17名

落ち着いた雰囲気の中で、指示されたことを自分のペースでしっかり行うことができる。英語に苦手意識を持っている生徒が多く、積極的に発言したり、発問に対してははっきりとした反応を返す生徒が極めて少ないが、ペアの会話練習では声が出ている。スラックラインとバブルサッカーという珍しいスポーツを扱った単元であり、生徒が興味・関心を持って取り組むことを期待している。

### 6. 本時の計画

#### （1）本時の目標

- ・会話から、話題となっているスポーツ名を聞き取る
- ・進行形の形に注目する

(2) 本時の展開

	主な学習内容	指導上の留意点	評価の観点
導入 6分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツの名前を英語で書いてみる。</li> <li>・珍しいスポーツを書いてみる。(日本語可)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・英語でスポーツ名を書こうとしているか。(知、主)</li> </ul>
展開 32分	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: 80%;">                     会話で話題になっているスポーツの名前を聞き取る。                 </div>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本文リスニング 名前が出たと思うところで挙手をする。</li> <li>・本文の内容を確認する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教科書は閉じたまま。</li> <li>・プリントを配付する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・英語を聞き取ろうとしているか。(主)</li> </ul>
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: 80%;">                     現在進行形の形と用法を理解する。                 </div>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進行形の文章を確認する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・形を確認させる。</li> <li>・現在形との違いを考えさせる。(ペア等で話し合う)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在形との違いを考え、相手に伝えようとしているか。(思)</li> </ul>
まとめ 7分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本文の内容を振り返る。</li> <li>・動詞を進行形に変えてみる。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・正しい形と正しい用法で進行形を使うことができるか。(知、思、主)</li> </ul>

## 分科会記録（英語）

期 日	令和7年11月5日（水） 15:10～15:55		
授業者	有賀 秀仁	司 会	小西 宗子
場 所	会議室		
参加者	有賀秀仁、小西宗子、本多菜美子、齊藤超、水澤優香、江村航		
<p><b>（１）授業者より</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在行われている相互授業参観中に、1時間に詰め込みすぎないようにするという意識するようになり、今回はポイントを絞って指導するように努めた。</li> <li>・リスニングについても気づきの方法を工夫した。</li> <li>・2つのワークシートを使用したため、ポイントを絞ったつもりでも、結果として生徒にわかりづらい学習展開になってしまったところがあったのではないかな。</li> <li>・指示の出し方、個々の生徒の学習状況の把握については課題を残した部分があったと思う。</li> </ul> <p><b>（２）グループ協議</b></p> <p><b>①学習課題について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ワークシートをうまく活用して生徒に学習課題が明確にわかるように工夫されていた。</li> <li>・本時の目標や学習活動について黒板等に掲示するなどして明示しておくほうがよりよかったのではないかな。</li> <li>・現在形（時制）と現在進行形（be+～ing）の対比の部分については、生徒によって本時の学習課題とは別の方に目が向いていた生徒が見られたので、同じ動詞を用いた表現の対比、提示の方法についてはさらに工夫があったほうがよかったのではないかな。</li> </ul> <p><b>②生徒の学習活動について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導者の肯定的な声かけ、テンポの良さなどがすばらしく、リスニングの際の確認活動、少人数でのグループ活動など効果的な工夫が随所にあり、生徒が学習活動に前向きに取り組んでいたのが印象的だった。</li> <li>・説明の方法も黒板、電子黒板を効果的に使用しており、わかりやすい提示の仕方が工夫されていた。</li> <li>・電子黒板、黒板での文字の色分けについては色分けを広げたほうがよかったのではないかなという意見があった一方、生徒の様々な特性を考慮すると色分けを広げすぎることには慎重であるべきという意見もあった。</li> <li>・生徒が口頭で英語を練習ないしは復唱する場面があれば、さらによかったのではないかな。</li> <li>・教科書中にあるテキストの流れで現在形（時制）、現在進行（文）の違いを確認活動をする方法もあったのではないかな。</li> <li>・本文の和訳についてはすべて生徒が書写していたが、一部は書写の時間を省略すれば、その時間を別の活動に充てることができたのではないかな。</li> </ul>			

## 「情報 I」 学習指導案

日 時 令和 7 年 11 月 5 日（水） 3 校時

場 所 情報教育室

教科書 最新情報 I（実教出版）

授業者 今野 栄一

### 1. 単元名

第 6 章 アルゴリズムとプログラミング

第 1 節 プログラミングの方法

### 2. 単元の指導目標

変数を使用したプログラムを論理的に思考し、適切に表示させることができるようになる。

### 3. 単元の評価規準

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
変数を使用して選択構造のプログラムを作成することができる。	問題解決のアルゴリズムに従って、基本制御構造を使用して適切かつ効果的にプログラムを作成することができる。	問題解決のためのアルゴリズムを考え、粘り強く試行錯誤しながらプログラムを作成することができる。

### 4. 単元の指導計画

アルゴリズムとプログラミング（10 時間） IF 文を使ったプログラム（5/10 時間目）

### 5. 単元と生徒 普通科 1 年 B 組 17 名

興味・関心を素直に表し、興味があることに対して積極的に取り組む生徒が多い。その一方で、学習に困難を抱えていると思われる生徒も多く、物事の理解に時間がかかったり、パソコン入力（タイピング）を苦手とする生徒も見られる。

### 6. 本時の計画

#### (1) 本時の目標

IF 文の基本的使用方法を理解し、さらに発展させて三分岐させる方法を考えることで論理的思考力を育成する。

(2) 本時の展開

	主な学習内容	指導上の留意点	評価の観点
導入 5分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ クラスルームにログインし以前作成したプログラム内容を確認する。</li> </ul>		
課題: BMI 値のある値を境として BMI 値に応じた表示を変えるにどうしたらよいだろう?			
展開 30分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 表計算ソフトの時に同じような条件分岐関数があったことを思い出す。</li> <li>・ IF 文の使い方を確認する。</li> <li>・ 二分岐のプログラムから三分岐のプログラムに変えるにはどうすればよいか考えプログラムしてみる。</li> <li>・ 時間があれば挑戦問題に進む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 表計算ソフトの IF 文と Python の使い方の違いを明確にする。</li> <li>・ IF と else をセットとして使用し、インデントを壊さないようにプログラムさせる。</li> <li>・ IF と else のセットを2セット使用することで三分岐のプログラムに変えることに気付かせる。</li> <li>・ 変数の比較について使い方を確認させる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ IF 文の使い方を理解できたか。(知)</li> <li>・ 学習した知識を用いて自分の考えを表現(プログラム)することができる。(思)</li> </ul>
まとめ 10分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ IF 文の使い方を確認する。</li> <li>・ 二分岐のプログラムから三分岐のプログラムに変更する手法を確認する。</li> <li>・ さらに分岐させるにはどうすればよいか考えさせる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 完成している生徒は周囲のできていない生徒にアドバイスさせる。</li> <li>・ IF と else のセットが多くなるとインデントが多くなりプログラムが見にくくなることに気付かせる。</li> </ul>	

(知) 知識・技能      (思) 思考・判断・表現      (主) 主体的に学習に取り組む態度

## 分科会記録（情報）

期 日	令和7年11月5日（水） 15:10～15:55		
授業者	今野 栄一	司 会	福田 勇幸
場 所	1年C組教室		
参加者	後藤 一、藤谷 淳一、佐々木 司、今入健志郎、高橋 勝彦		
<p><b>（１）授業者より</b>            授業開始直後にPCの不具合でプログラミングできない生徒が出て、隣の生徒と協力しながら取り組むよう指示した。なかなか集中力が続かない生徒だがペアを組ませることでいつも以上に授業に参加してくれて驚いた。今回扱った条件分岐はインデントなどがあり難しい内容だったが、生徒が意欲的に取り組んでくれた。後半は今まで学習した内容を踏まえてプログラムをブラッシュアップする時間に充てたが、授業で扱っていない内容まで踏み込んでプログラムをしている生徒もおり、次回全体に紹介したい。</p> <p><b>（２）グループ協議</b>  <b>①学習課題について</b>            （評価）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・題材はBMI値という検査数値を活用し、参加した生徒の興味・関心が高まるような教材を選び、プログラムの実習を行った。</li> <li>・表計算ソフトの既習内容を振り返り、変数を使用したプログラムを理論的に思考させ、二分岐や三分岐のプログラムを作成させることができた。</li> <li>・BMI値の検査結果の算出をはじめ、数値の結果を三段階に分けて表示させる手法を分かりやすく指導した。</li> <li>・授業の流れが「試行→修正→共有」という主体的な学習を支える構成になっていた。</li> </ul> <p>（提案）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プログラムの分岐を説明時に流れ図などを活用する手法もあった。</li> </ul> <p><b>②生徒の学習活動について</b>            （評価）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プログラムの二分岐や三分岐を利用して、BMI値の数値結果を算出させる発問をして、思考を活性化させていた。</li> <li>・身長や体重の変数を変更させることで、BMI値の内容が大きく変化することを学習させることができた。</li> <li>・実習問題の内容がifとelseを分けてスモールステップを実践した。</li> <li>・クラス内で学力差があり、理解度が低い生徒には、隣や周囲に支援を求めても良いなど、孤立しない配慮や声掛けがあった。また、設定した時間よりも早く作成した生徒には、先生役として周囲に教えさせる指示があった。</li> <li>・机間指導では見本を提示するなど、説明が必要な生徒を支援をしていた。</li> </ul> <p>（改善）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業の振り返りに、生徒に自己評価をさせるなど評価方法を明示した方が良かった。</li> </ul> <p>（提案）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・早い時間で完成した生徒にはプログラムを解説させたり、画面を共有して、対話活動を可視化することもできた。</li> </ul>			

## 研究協議会 全体会記録

司 会	佐々木司	記 録	藤谷 淳一
次第			
(1) グループ協議報告 齊藤超 高橋勝彦 (2) 授業者より 有賀秀仁 今野栄一 (3) 指導助言 教頭 佐藤寿			
(1) グループ協議報告 ①英語科分科会（齊藤超） <ul style="list-style-type: none"> <li>・「誤りを恐れずに取りませ、着眼点を絞って理解させる」方針を確認。理解の可視化に向け、色分け等で要点を示す工夫を検討。</li> <li>・用語・分類（種類／規模／色分けの意味）の整理と提示方法の統一。</li> </ul> ②情報科分科会（高橋勝彦） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ソフトウェアの活用により、授業内容の全体像が理解しやすかった。</li> <li>・タブレットの補充など、機材面での準備が事前に行われていた。</li> <li>・一部の生徒において集中力の持続や内容の定着に課題が見られた。</li> <li>・説明時に図解（フローチャートなど）や、進んでいる生徒の画面を共有することで、より深い情報共有と理解促進が期待できるとの提案があった。</li> </ul>			
(2) 授業者より ①有賀秀仁先生 <ul style="list-style-type: none"> <li>・要点を強調するために赤色を使用したか、かえって視覚的に分かりにくくなった可能性がある。</li> <li>・45分の授業時間内に多くの活動を詰め込みすぎたため、円滑な進行が困難になった。</li> <li>・今後は、授業のテーマを絞り込み、一つの概念を確実に定着させる授業構成を心掛ける必要がある。</li> </ul> ②今野栄一先生 <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒にとって難解な内容を扱った自身の授業について振り返った。</li> <li>・表計算ソフトと関連内容をリンクさせた授業展開。</li> <li>・生徒は活発に活動に参加しており、実践者自身も「やってて楽しい」と感じる授業であった。</li> <li>・一部の生徒は、授業で扱う予定の内容を既に自習しており、非常に進んでいた。これらの進んだ生徒の成果（画面など）をクラス全体で共有し、他の生徒への刺激とするような働きかけができれば、より良い授業になった。</li> </ul>			
指導助言 教頭 佐藤寿 <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒の実態を正確に把握し、「どのような生徒を育成するか」という学校全体の目標を教員間で共有し、それを各授業に反映させる必要がある。</li> <li>・毎回の授業で、その時間の学習目標と流れを生徒に明確に提示することが重要。これにより、生徒は能動的に授業に参加でき、教員は自己評価の客観性を保つことができる。</li> <li>・今回の授業で見られたペアワークや、生徒の思考を深めるための的確な指示（深い学びへの誘導）は、他の教員も参考にすべき優れた実践である。</li> <li>・黒板、電子黒板、プリント、タブレットなど多様な媒体がある中で、学習目標達成のために最も効果的な媒体は何かを常に意識し、選択する必要がある。情報過多は避けるべきである。</li> <li>・授業アンケートや相互授業参観、研究授業といった取り組みを相互に連携させ、継続的な授業改善のサイクルを構築することが不可欠である。</li> </ul>			

## 令和7年度前期相互授業参観 実施要項

1 目的 相互に授業を参観し、授業改善に役立てる。

2 期間 令和7年6月18日（水）～7月9日（水）

3 参観について

(1) 参観する教科は2教科（担当教科と他教科）とする。

(2) 参観する際、事前に授業担当者に口頭でその旨を伝える。

4 参観のポイント

課題を実現するための手立てが用意できているかを重点的に参観する。

課題：深い学びを実現する、対話等の言語活動の推進。

具体的な手立て

(1) 対話を通じて達成すべき学習目標を理解させる。

(2) 「問いかけ」や「やりとり」を通じて興味・関心を引き出すとともに、  
生徒の思考を深めさせる

(3) ICT等を活用することで、発表を苦手とする生徒にも対話の機会を広げる。

5 参観後

(1) 「相互授業参観記録用紙」に、12項目を5段階で評価するとともに、よかった点と改善が必要な内容を入力をして印刷・保存をする。印刷後は授業担当者に提出する。

〈共有 → 2025 → 160研修部 → 相互授業参観 → R7前期  
→ 授業参観記録用紙保存先

(2) 「相互授業参観記録用紙」を研修部：佐々木に提出する。

提出期限：7月16日（水）

## 令和7年度後期相互授業参観 実施要項

1 目的 相互に授業を参観し、授業改善に役立てる。

2 期間 令和7年10月21日（火）～11月6日（木）

3 参観について

(1) 参観する教科は2教科（担当教科と他教科）とする。

(2) 参観する際、事前に授業担当者に口頭でその旨を伝える。

4 参観のポイント

課題を実現するための手立てが用意できているかを重点的に参観する。

課題：深い学びを実現する、対話等の言語活動の推進。

具体的な手立て

(1) 対話を通じて達成すべき学習目標を理解させる。

(2) 「問いかけ」や「やりとり」を通じて興味・関心を引き出すとともに、  
生徒の思考を深めさせる

(3) ICT等を用いることで、発表を苦手とする生徒にも対話の機会を広げる。

5 参観後

(1) 「相互授業参観記録用紙」に、12項目を5段階で評価するとともに、よかった点と改善が必要な内容を入力をして印刷・保存をする。印刷後は授業担当者に提出する。

共有 → 2025 → 160研修部 → 相互授業参観 → R7後期  
→ 授業参観記録用紙保存先

(2) 「相互授業参観記録用紙」を研修部：佐々木に提出する。

提出期限：11月11日（火）

## 今年度の取り組み状況と課題について（進路指導部）

進路指導主事 高橋 勝彦

### 1 地域の関係機関との連携を強化 ～インターンシップや進学志望者等に推奨～

今年度は、県南NPOセンターと連携し、地域活動セミナーを実施した。進学希望者を中心に、男女共同参画、市民活動、起業支援活動等について研修する機会を設け、地域社会への理解を深めることができた。また、横手商工会議所主催のセミナー（次世代人財育成塾）においては、総合型選抜や学校推薦型選抜での出願を希望する生徒に参加を促し、国際交流、経済・金融分野等について研修を行った。

一方で、今年度は県南NPOセンターでのインターンシップ希望者がいなかった。今後は、インターンシップに限らず、研修や体験活動など多様な地域活動に触れる機会を計画的に設定する必要がある。

### 2 3年と4年修業生を分けた進路ガイダンス、後期の面接週間を実施

#### ～卒業年数に応じたキャリア教育～

今年度は、3年間での卒業を目指す3年修業生と、4年間での卒業を目指す4年修業生を3年次においてクラス分けすることができた。しかし、他の年次では両者が混在しているため、進路ガイダンスについては卒業年数に応じた内容となるよう実施した。また、10月上旬より新たに後期の面接週間を設定し、担任とともに前期に記入した進路希望を再確認するとともに、後期の活動内容について具体的に相談する機会を設けた。これにより、生徒一人ひとりの進路意識をより明確にすることができた。

### 3 就労準備という第三の選択肢 ～就職移行支援事業への参加～

本校では令和3年度より通級指導を開始し、特別支援教育の充実により高校入試の志願者数が増加している。校内においても、通級指導の対象となる生徒は年々増えており、主に自閉症・アスペルガー症候群、注意欠如・多動症（ADHD）、学習障害（LD）等の発達課題を有している。

発達課題のある生徒を含めて一斉に就職指導を行うことには課題が多いため、障害福祉サービス事業所と連携し、長期休業中に就労移行支援事業の体験実習に参加させ、段階的な職業訓練を実施している。障害者手帳の取得については、保護者の理解が十分でない場合もあることから、ハローワークや障害福祉サービス事業所と連携し、手帳取得の利点や手続きについて、関係職員から丁寧に説明する機会を設ける必要がある。

これまでの進路選択は「進学」か「就職」の二択であったが、今後は「就労準備」という第三の選択肢を位置付けることが重要である。特に通級指導対象の生徒については、2年次からインターンシップ等による職業訓練を経験させるとともに、関係機関の担当者を交えた四者面談を実施し、生徒の発達段階に応じた継続的な支援を行っていく必要がある。

### 4 進学指導について

#### ～基礎学力の定着と活動歴の重視を促進～

- (1) 総合型及び学校推薦型選抜入試の受験希望者の対応 ～求める学生像の理解～  
進学希望者を受け入れる大学や看護学校では、募集要項において求める学生像

(アドミッション・ポリシー)を明確に定めている。本校では、これを踏まえた進学指導を行った。

新教育課程における観点別評価の3観点に基づき、例えば社会学・社会福祉分野の大学では、「知識・技能」の観点として、国語や英語、地理・歴史または公民を中心とした基礎学力を有することが求められている。「思考・判断・表現」の観点では、社会の出来事や人々の課題について幅広く考察できる力や、課外活動等においてリーダーシップを発揮した経験が評価対象となる。「主体的に学習に取り組む態度」の観点では、多様性を認め、他者と協働しながら地域や社会に貢献しようとする姿勢が重視されている。

また、求める学習経験として、国語や英語を中心としたコミュニケーション能力の育成、社会システム理解に必要な地理・歴史または公民の学習、地域でのボランティア活動や社会活動への参加などが示されている。

これらの条件を満たすため、本校では指定教科の基礎学力の定着に加え、総合的な探究の時間や地域セミナー、講演会等への参加を促し、活動歴の充実を図った。今年度は総合型選抜の出願開始が9月上旬であったことから、希望者には早期からの活動参加を促すとともに、夏季休業中に志願理由書の作成指導を行った。

## (2) 一般型選抜入試希望者への対応 ～個別指導の強化～

一般型選抜入試を受験する生徒に対しては、進学補習や個別添削指導を中心に学習支援を行った。後期中間考査終了後には自主学習の機会を設定し、問題演習を通して苦手分野の把握と克服を図った。各教科が連携し、生徒一人一人の学習状況に応じた支援を行うことで、基礎学力の向上に努めた。

## (3) 専修学校等の進学希望者への指導を強化 ～志望校の分析と他校との比較～

専修学校等への進学は、書類選考が中心で受験科目数は少ない一方、学費が4年制大学以上となる場合も多い。そのため、進学後の学習内容や将来の就職を見据えた慎重な志望校選択が重要である。

本校では、指導教員の配置状況や指導時間、就職先と雇用形態、就職指導体制、上級資格の取得率等の観点から、最低3校以上を比較検討するよう指導した。さらに、専門分野への志望動機の明確化、複数校の候補選定、希望職種への就業可能性の分析、4年制大学や短期大学との比較検討を行わせることで、進路選択をより慎重かつ現実的なものとするよう支援した。

## 5 就職指導について

### (1) 民間企業就職希望者への支援 ～事業所の深い研究と卒業生情報の共有～

今年度も年次部と連携し、県内各事業所の採用担当者から、採用計画、卒業生の勤務状況、事業所の業績および事業内容等について、継続的かつ綿密な情報収集を行った。これらの情報は、就職指導における企業研究や進路相談に活用し、生徒の適切な職業選択に資するものとなった。

就職希望者に対しては、夏季休業中に応募前企業見学を実施するとともに、履歴書の書き方指導、応募前企業見学後の礼状作成指導、教養試験対策、作文指導、面接対策など、段階的かつ実践的な補習を行った。さらに、全職員による面接指導体制を整え、多面的な視点から助言・支援を行った結果、就職希望者は概ね順調に内定を得ることができた。

## (2) 進路講話（企業採用担当者や卒業生から学ぶ）の実施

～外部人材の積極的活用～

前期には、各年次生を対象に進路ガイダンスを実施し、職業観や進路意識の形成を図った。後期には、全校生徒を対象として、社会人基礎力の重要性を理解させることを目的に進路講話を開催した。事業所の都合により卒業生の派遣が困難な場合もあったが、自衛隊横手事務所の協力により、自衛官として勤務している卒業生を派遣していただくことができた。当日は、製造、福祉、事務、接客、製図、自衛の6分野で活躍する卒業生から、仕事のやりがいや職業生活に必要な心構え等について話を聞く機会を設け、生徒にとって将来を具体的に考える貴重な機会となった。

## 6 今後の課題について

### (1) 卒業生の就職先との情報交換の徹底 ～職場定着の促進と離職者の把握～

卒業生が就職している事業所については、原則として年1回以上の訪問を行い、採用担当者との情報交換を通じて、卒業生の勤務状況や動向、採用計画、求める人物像等を把握し、今後の就職指導に活かしていく必要がある。

近年は過去に勤務実績のある事業所へ継続して就職できる状況が見られるようになり、卒業生の就業態度や勤務状況が評価された結果、本校への指定求人にもつながっている。今後も、人材育成を重視する事業所との良好な関係を維持・発展させることが重要である。

一方で、事業所訪問の際に卒業生が早期に離職している事例も確認されている。離職理由や勤務状況等の把握に努めるとともに、必要に応じて事業所に対する説明や謝意を示すなど、誠実な対応を行い、引き続き信頼関係の構築に努めていく。

### (2) 自己の希望先研究の推進 ～全員参加型インターンシップ等のさらなる充実～

1年次の総合的な探究の時間を活用し、卒業生の就職先や上級学校について調査・研究を行い、2年次の5月時点までに各自の進路目標を明確にすることが望ましい。早期に進路目標が設定されることで、希望する事業所へのインターンシップ依頼が可能となり、その活動成果が次年度の就職試験や進学選抜における活動実績・面接評価の向上につながる。

現状では、自己分析や進路研究が遅れ、保護者の関与も卒業年次になってから始める傾向が見られる。そのため、総合的な探究の時間における進路ガイダンスや面接指導を一層重視し、自己分析や進路目標設定を早期から進める必要がある。インターンシップでの経験が、卒業年次の応募前企業見学や採用試験へと円滑につながるよう計画的な指導体制を整えていきたい。

### (3) 公務員希望者への早期対策 ～1年次からの計画的な取組の必要性～

今年度は、自衛官以外の公務員事務職を希望する生徒が2名いたが、準備期間や対策の不足により、目標達成には至らなかった。公務員志望者に対しては、卒業年次からの対応ではなく、1年次から職場見学やインターンシップ、模擬試験等を計画的に実施する必要がある。

また、受験先については、県職員や市町村職員の事務職に限定せず、国家公務員、消防職員、警察官等も含めた併願を促し、受験機会の拡大と試験対策能力の向上を図ることが今後の課題である。

## 令和7年度進路状況について

令和8年1月20日現在

秋田県立横手高等学校校定時制課程

		希 望			合格・内定		
		4年次	3年次	小計	4年次	3年次	計
進 学	4年制大学	3	1	4	3	1	4
	短期大学	1	1	2	1	1	2
	専修学校等	1	1	2	1	1	2
	小 計	5	3	8	5	3	8
就 職	公 務 員	0	0	0	0	0	0
	民間県内	3	6	9	2	6	8
	民間県外	0	4	4	0	4	4
	小 計	3	10	13	2	10	12
進学・就職準備		3	0	3	2	0	0
合 計		11	13	24	9	13	20

# 令和7年度避難所開設運営訓練と防災講話について

横手高等学校定時制課程総務部

## ■夏季避難所開設運営訓練

日時 令和7年7月9日（水）午後4時20分～5時20分

目的 大規模地震の発生や水害を想定し、生徒の安全確保をしながら避難所開設や運営手順、関係機関との連携による実践的な訓練を実施することで、災害時における自主的で円滑な避難所開設や運営に資する。

参加 横手高校定時制生徒・職員  
横手市危機対策課

内容 ①午後4時20分大規模地震発生を想定し、避難所開設、運営訓練を実施

②発熱やけがの避難住民を救護

③テント（8張）を設置、避難住民を居住スペースに誘導し、非常食を提供



④各班からの活動報告・感想等



⑤講評

## ■防災担当としての感想

避難所開設訓練はコロナ禍以降初の実施であったため、横手市危機対策課職員と事前に打合せを重ね、居住スペースの確保や非常食、簡易トイレの設置を想定した訓練を行った。しかし、避難住民への誘導指示が十分に徹底されず受付が混雑し、受付後の救護対応や居住スペースへの誘導にも課題が残った。今後は動線整理や役割分担の明確化、案内表示や声掛けの強化を図る必要がある。

## ■ 冬季避難所開設運営訓練

日時 令和7年12月15日（月）午後3時25分～4時25分

目的 大規模地震の発生や水害を想定し、生徒の安全確保をしながら避難所開設や運営手順、関係機関との連携による実践的な訓練を実施することで、災害時における自主的で円滑な避難所開設や運営に資する。

参加 横手高校定時制生徒・職員  
横手市危機対策課  
公益財団法人日本公衆電話会

内容 ①午後3時25分大規模地震発生を想定し、避難所開設、運営訓練を実施

②発熱やけがの避難住民を救護

③情報広報に災害伝言ダイヤルを設置、避難住民を居住スペースに誘導



④各班からの活動報告・感想等



⑤講評

## ■ 防災担当としての感想

今回の避難所開設運営訓練では、日本公衆電話会と連携し、災害伝言ダイヤルの操作方法を実際に体験することができた。前回課題となっていた避難住民の誘導は、役割分担や動線整理により円滑に行うことができ、テント設置も順調に進められた。また、避難住民だけでなく施設管理班の生徒も操作を体験し、防災意識の向上につながった。次年度はクロスロードを取り入れ、より実践的で判断力を養う訓練となるよう改善していきたい。

## ■夏季防災講話

日時 令和7年6月30日（月）15時30分 ～ 17時00分

目的 東日本大震災の被災経験者の講話を実施することにより、災害時の対応方法について理解を深め、防災及び減災意識の高揚を図る。

講師 大仙フレンズ 代表 高橋和美氏  
横手市黒川地区 センター長 清水勉氏  
秋田県南NPOセンター 事務局長 今拓也氏

内容 (1) 講話Ⅰ「秋田県大震災と東日本大震災、その備え」  
大仙フレンズ代表 高橋和美氏

(2) 講話Ⅱ「水害による避難所の実例」  
横手市黒川地区センター長 清水勉氏

(3) パネルディスカッション  
ディスカッションテーマ「災害対応への意見交換会」  
パネリスト

- |               |       |       |
|---------------|-------|-------|
| ① 大仙フレンズ      | 代表    | 高橋和美氏 |
| ② 黒川地区交流センター  | センター長 | 清水勉氏  |
| ③ 特定非営利活動法人   |       |       |
| ④ 秋田県南NPOセンター | 事務局長  | 今拓也氏  |
| (司会進行)        |       |       |
| ⑤ 生徒代表        | 4年A組  | 鈴木健太郎 |
| ⑥ 生徒代表        | 4年C組  | 水沼優斗  |
| ⑦ 生徒代表        | 3年B組  | 高橋蓉平  |

防災講話の様子



## ■ 冬季防災講話

日時 令和7年12月8日（月）14時55分～16時40分

目的 東日本大震災の被災経験者や水害による避難所開設の経験者を招聘し、パネルディスカッションを実施することにより、災害時の対応方法について理解を深め、防災及び減災意識の向上を図る。

講師 大仙フレンズ 代表 高橋和美氏  
横手市黒川地区 センター長 清水勉氏  
秋田県南NPOセンター 事務局長 今拓也氏

内容 パネルディスカッション  
説明・進行  
秋田県南NPOセンター 事務局長 今拓也氏  
(司会進行)

### パネルディスカッションⅠ

ディスカッションテーマ「自分たちが地震・水害で出来る防災・減災アクション」

パネリスト

① 大仙フレンズ	代表	高橋和美氏
② 生徒代表	4年A組	後藤由喜
③ 生徒代表	2年A組	森元奏旅
④ 生徒代表	2年B組	藤谷眞尋

### パネルディスカッションⅡ

ディスカッションテーマ「自分たちが避難所で出来るアクション」

パネリスト

① 黒川地区交流センター	センター長	清水勉氏
② 生徒代表	3年A組	小野蓮菜
③ 生徒代表	2年B組	千葉春花
④ 生徒代表	1年C組	菅原理大

## ■ 防災担当としての感想

今年度は県南NPOセンターの協力を得て、防災教育の充実を図った。夏季防災講話では、東日本大震災の被災経験を持つ語り部である大仙フレンズ代表を招聘し、被災時の状況や復興までの体験談を通して、命を守る行動の重要性を学んだ。さらに、令和6年度に水害により避難所開設を経験した横手市黒川地区センター長にも講師として参加いただき、地域での具体的な避難所運営の実例を紹介していただいた。講演後には生徒とのディスカッションを行い、災害時の対応や日頃の心構えについて理解を深めることができた。

冬季防災講話では講師による講話を行わず、生徒主体のパネルディスカッションを中心に実施し、パネリスト役の生徒数も増やした。その結果、被災前の備えや被災時に被害を減らすための取組について、生徒同士で活発な意見交換と情報共有が行われ、防災意識の向上につながった。避難所開設運営訓練前に防災講話を実施したことで、生徒に避難所開設運営訓練の重要性を認識させることができた。今後も外部人材を積極的に活用し、実践的な防災教育を継続していきたい。

## 高等学校新任教頭研修講座に参加して

教頭 佐藤 寿

### 研修の目標

各学校が直面する喫緊の課題に対して組織的に対応するために、総合的な学校経営力を身に付けることで教頭としての資質向上を図る。

### 期日・場所

- I期 令和7年5月15日(木) 本校(オンライン実施)  
II期 令和7年7月30日(木) 秋田県総合教育センター

### 内容・感想

[I期]

〈講義・演習〉「学校の危機管理」

秋田県教育庁高校教育課 主任管理主事 柴田 果織 氏

教頭として職務を遂行する上で、「危機管理」と「職員の綱紀保持・指導育成」の二点が極めて重要である。

講義資料において、懲戒処分の基準と過去の事例一覧から、不祥事の深刻さと、その結果として「免職」を含む厳しい処分が下される現実を改めて突きつける。特に、教職員は全体の奉仕者として、非違行為防止への自覚が強く求められている。また、不祥事防止のためのチェック表からは、管理職として日頃から職員の状況を細かく把握し、先手を打って指導・環境整備を行うことの具体的な責務を示しており、チェックリストの項目一つ一つが予防策の鍵だと認識する。それから、「指導が不適切である教員への対応フロー図」からは、所属校での観察・指導から始まり、秋田県教育委員会による認定審査会、そして総合教育センターでの指導改善研修に至るまでの、厳格で段階的なプロセスを明確にしており、指導力に課題を抱える教員への組織的な対応の重要性を学び、さらに、精神性疾患による休職者に対する復職訓練のフローも詳細に示されており、職員のメンタルヘルス対策と職場復帰支援もまた、管理職の重要な役割である。

教頭は学校の危機において、「命、身体を守る措置が最優先」のもと、情報収集、役割分担、関係機関との連携、生徒の心のケア、マスコミ対応まで、多岐にわたる初期対応を迅速かつ適切に行う「逃げられない」立場であり、その重責を果たすための心構えと実務の指針を与えてくれる。

〈講義〉「目標管理と人事評価システム」

秋田県教育庁総務課 副主幹 吉田 英亮 氏

秋田県における学校運営と人材育成の基盤が、「目標管理(MBO)」を核とした「あきた型学校評価システム」と「教員人事評価システム」の有機的な連携にあり、学校・教員・地域が一体となってPDCAサイクルを機能させる計画的かつ体系的な改善の仕組みが確立されている。特に、教職キャリア指標に基づいた教職員の能力開発が、研修履歴を活用した対話(面談)を通じて促進される構造は、「学び続ける教師」の育成に向けた強い意思を感じさせ、管理職である教頭には、単なる評価者としてではなく、客観性・公正性を担保しつつ、職員一人ひとりの主体的な学びを促し、学校全体を動かすマネジメント力と指導育成力が強く求められている。

〈講義・演習〉「インクルーシブ教育の充実に向けて－管理職が果たすべき役割－」

秋田県総合教育センター 主任指導主事 島津 憲司 氏

特別支援教育のニーズを持つ児童生徒が過去10年間で倍増しているという現状を鑑み、インクルーシブ教育の充実は「一部の専門家の課題」ではなく、「全ての教職員が特別の支援を必要とする生徒の在籍を前提とする」という認識のもと、教頭には、校内支援体制の整備と充実に向けた強力なリーダーシップを発揮することが求められている。具体的には、校内委員会の設置や特別支援教育コーディネーターの役割明確化、そして個別の指導計画・支援計画を家庭・関係機関と連携しながら組織的に作成・評価・修正していくという理念を「合理的配慮」として、具体的な学校運営の仕組みに落とし込むことこそが、喫緊の最重要責務である。

〈講義〉「教員のメンタルヘルス」

東北中央病院 主任臨床心理士 古澤 あや 氏

教職員のメンタルヘルスが「誰にでも起こり得る課題」であり、セルフケアの重要性を職員に促す一方で、県や病院、外部機関などが、専門家による複数の相談窓口や、職場での健康づくり講習会への助成といった体系的かつ手厚い支援体制を構築していることが深く理解でき、教頭としては、職員が「自分だけは大丈夫」という正常性バイアスに陥らず、心身の健康を積極的に守り、安心して相談できる風通しの良い職場環境を整備し、これらの支援策の活用を促すことが、組織の生産性と教職員の豊かな人間性を守るための最重要責務であると痛感した。

[Ⅱ期]

〈講義・演習〉「学校組織マネジメント」

秋田大学大学院 特別教授 近江谷 正幸 氏

学校組織マネジメントとは、「児童生徒の確かな成長」を保障する質の高い教育を実現するため、校長・教頭だけではなく全教職員が共通の目的と協力の意思のもと、ヒト・モノ・カネ・情報といったあらゆる経営資源を統合・調整し、PDCA サイクルを通じて組織的に取り組む普遍的かつ継続的な営みであると再認識するとともに、管理職である教頭には、学校が抱える課題を乗り越え、現場維持は後退であるという現実を受け止める覚悟のもと、組織を変え、強みや課題を見つけ、教職員・保護者・地域をつなぐという3つの視点を軸に、学校をより良い方向へ導くチェンジ・リーダーとしての強力なマネジメント力とリーダーシップの発揮が不可欠である。

〈協議〉「学校経営に関する課題とその解決策」

秋田県総合教育センター 主任指導主事 高橋 亜希子 氏

主任指導主事 森川 剛 氏

主任指導主事 近藤 俊春 氏

指導主事 鎌田 勉 氏

スーパーアドバイザー 湯澤 寛 氏

全国公立学校教頭会の調査結果を踏まえると、教頭の職務は「苦情対応」や「各種調査依頼」への対応に大きな負担を感じながらも、「教職員の育成」に最も高い「やりがい」を見出しており、その多岐にわたる課題解決、特に「特別な支援を要する児童生徒への対応」や「職場の人間関係」といった喫緊のテーマに対して、新任教頭として「協議」を通じて具体的な解決策を見出し、学校経営を前進させる「マネジメント力」が強く求められている。

## 研修C講座「不登校理解と支援」

－多面的理解と環境調整を基盤とした支援の再構築－

横手高校定時制課程 藤谷 淳一

### 1 研修のねらい

本講座では、不登校を「学校に行けない状態」だけでなく、その手前にあるスランプや行き渋りを含む広い現象として捉え、子どもを取り巻く環境・心理・社会的要因を総合的に理解することを目的とした。講師の臨床経験や統計的知見を踏まえ、学校がどのように支援体制を整え、個々の子どもの成長を支えるかについて多角的に研修を行った。

### 2 不登校の定義と背景

現在の不登校は「前年度に30日以上登校していない」状態と定義され、心理的・情緒的・身体的・社会的要因が複雑に関わる。感染症による欠席などは定義から除外される点に留意が必要である。

#### 【主な要因】

心理・情緒面	不安、緊張、自己肯定感の低下など
身体面	頭痛・腹痛・倦怠感などストレスの身体化
社会・環境面	友人関係、教師との関係、学習困難、家庭環境

講義では、これらが単独ではなく複合的に作用することが強調された。

### 3 「不安」の漠然性と適応の視点

不登校の背景として、「未来が読めないこと」への漠然とした不安が重要な概念として示された。特に、家庭という安全基地から学校へ移行する際の環境差は、子どもに大きな負荷を与える。

講師から学校適応（アジャストメント）を次の2軸で説明があった。

外的適応	内的適応
学習・集団行動・規律など環境への適合	心の安定、情緒調整、傷つきからの回復

両者のバランスが崩れると、登校の継続が困難になる。

### 4 統計から見る不登校の現状

近年、不登校は11年連続で増加。小学校の不登校率は2%台、中学校はさらに高く、高校でも1,000人あたり20人超となっている。

特に増加が顕著なのは、「小学生：2013年比で5～8倍」「中学生：同2～5倍」  
長期欠席（90日以上）は小中学生の55%を占め、早期対応の重要性が示唆される。

### 5 身体症状から見る早期サイン

不登校・隠れ不登校の子どもには、次のような身体症状が高い割合で見られる。

朝起きられない（不登校の子の約6割、隠れ不登校で4～5割）

頭痛 腹痛 倦怠感 遅刻 早退 保健室利用の増加

上記からは、「朝起きにくい」という一つの質問だけでも実態に迫れる可能性があり、日常の観察が重要となる。

### 6 社会環境・コミュニケーションの変化

コロナ禍以降、対面からオンラインへとコミュニケーション構造が大きく変化した。オンラインは情報が細分化され、言語化の負担が増すため、対人が苦手な子どもにとっては適応が難しくなる場合がある。また、社会全体の安全欲求の高まり、家庭内でのプライバシー重視によるコミュニケーション減少なども、子どもの孤立感を強める要因となりうる。

### 7 引きこもりとの連動性

引きこもりは精神疾患とは別に「社会参加不足状態」として定義される。不登校経験者の約半数が後に引きこもりに繋がる可能性が指摘され、長期的な視点で支援する必要性が強調された。

## 8 支援の基本原則：環境調整と多様な受け皿

講話では、本人の努力だけに依存する旧来型の「登校を目指す指導」から、社会参加の実現を最終目標とした支援に転換する必要性が示された。

キーワード：多様な支援システム、保健室登校・別室登校、不登校特例校  
教育支援センター（適応指導教室）、フリースクール・通信制  
医療機関、民間支援 等

\*「高尾山学園（不登校特例校）」では登校率70%以上の成果が見られ、環境を変えることで行動が改善するケースが多数報告されている。

## 9 教師の役割の再考

研修後半では、「教師が何を支えられる専門職なのか」を見つめ直すワークが行われた。

### ◆講義で強調されたポイント

- 教師は「成功させる人」ではなく「失敗しても立ち直れる力を育てる人」
- 学びの楽しさを伝えることが教師の本質
- 対人的支援は教師だからこそできる専門性

教師自身のやりがいと困難を言語化することで、支援を持続可能なものにする視点が示された。

## 10 人的資源の限界とチーム支援

教員の多忙化やメンタル負荷の増大が、不登校支援にも影響している。

長時間労働、部活動、事務作業、保護者対応、学級経営など多岐にわたる業務は、個人に依存する形から脱却する必要がある。

### ◆支援体制の方向性

- 分業化・校内チームによる役割分担
- 外部資源との連携（支援センター・福祉・医療）
- 教員の心理的安全性とケア

「人的資源だけでは限界がある」という認識が、支援システム改善の起点となる。

## 11 保護者・子ども体験のモデル化

不登校は、子ども本人の体験の流れと保護者の理解過程が異なる場合が多い。

そのギャップを埋めるため、両者のモデル化を提示し、支援者側が共通理解を持つ重要性が示された。

## 12 今できることと今後の課題

本講座の締めくくりとして、現場が着手できることを明確化する視点が示された。

### (1) 今できること

- 子どもの小さなサイン（生活・身体・学習・対人）の価値づけ
- 家庭・学校双方での環境調整
- 多様な学びの場の活用
- 教員自身の振り返りとケア
- チームでの情報共有

### (2) 今後の課題

- 多様な支援先の整備と連携強化
- 教員業務の分業化・働き方改革
- 不登校予防のための学校文化づくり

## 13 まとめ

本講座は、不登校を「個人の問題」と捉えるのではなく、環境との相互作用の中で生じる現象として理解する視点の提供があった。子どもが安心して失敗でき、再び挑戦できる環境を整えることが、学校の大きな役割である。

支援の鍵は、①早期発見、②環境調整、③多様な選択肢、④チーム支援、⑤教員自身のケアの5つに集約される。本研修で得

られた視点は、学校現場の実践改善に直結するものであり、今後の不登校支援の質向上に大きく寄与すると考える。

# 令和7年度高等学校における通級による指導に関わる 指導者研究協議会に参加して

教諭 佐々木 司

## 1 研修の目的

インクルーシブ教育システムの充実に向け、各都道府県等において高等学校における通級による指導に関わる体制整備や校内体制づくりを推進する指導的立場にある教職員による研究協議等を通じ、各地域の高等学校における通級による指導の充実を図る。

## 2 期日・場所

期日 令和7年8月28日（木）から8月29日（金）

場所 国立特別支援教育総合研究所 研修棟他（神奈川県横須賀市野比5-1-1）

## 3 対象

各都道府県等において高等学校における通級による指導に関わる指導主事及び高等学校における通級による指導の実績が3年以上ある学校で、現に通級による指導を担当する教員

## 4 内容・感想

### <取組紹介>

『県立高等学校等における「通級による指導」』

群馬県教育委員会 指導主事 坂本 大樹

『県立高等学校・中等教育学校における巡回による通級指導』

生徒の気持ちに寄り添う「ぐんま方式」の実際』

群馬県立前橋高等学校 教諭 富所 里美

### <感想>

群馬県における取り組み「ぐんま方式」についての説明であった。群馬県の通級指導はサテライト方式であり、すべて巡回指導でおこなわれていた。これは、どの学校でも通級指導が受講できる反面、担当の生徒在籍校との情報共有や移動、教材運搬などに負担があるように思えた。

令和7年度高等学校における通級による指導に関わる指導者研究協議会

受講者レポート様式：教員用

受講番号	7	氏名	佐々木司	通級担当	兼任
所属校名	横手高校	所属校の通級指導教室設置年数（ 5 ）年			
所属校の教育課程等	定時制普通科 (例) 全日制普通科				
所属校での通級担当年数（ 2 ）年	所属校以外での通級担当年数（ 0 ）年				
特別支援学校の経験年数（ 0 ）年	交流人事	該当しない			
特別支援教育コーディネーター	<input checked="" type="checkbox"/> 担当している <input type="checkbox"/> 担当していない				

1. 高等学校における通級による指導の実践を振り返って

- ・評価の欄に、最も取組が進んでいるものに◎、最も課題と感じているものに●を記入してください。
- ・希望の欄に、グループ協議のテーマ希望を1～3まで順に記入してください。

	取組	評価	希望
①	自立活動を参考とした指導内容の検討	●	2
②	対象生徒のニーズ把握と決定のプロセス	◎	1
③	特別の教育課程の編成		
④	個別の指導計画、個別の教育支援計画の作成・活用		
⑤	指導の評価及び単位認定の在り方		
⑥	教職員の理解、校内体制		3
⑦	周囲の生徒や保護者への説明		
⑧	中学校との連携		
⑨	関係機関等との連携		
⑩	卒業後の進路先との連携		
⑪	その他 ( )		

2. 貴校の通級による指導の成果と課題について、簡潔にまとめてください。

【成果】

- ・「通級に係る文書様式（一覧）」を作成し、対象者の決定から評価・報告までの流れを整理した。
- ・「コミュニケーション基礎」「不安への対処」など指導に係る系統的なワークシートを作成した。
- ・考え方の癖や行動面の改善が見られ、対人関係のトラブルが減ったり友人ができたりした。
- ・対人不安などがあり登校できない生徒でも、通級の時間だけは登校できている

【課題】

- ・午前中や中休み等の指導のため、年間で1単位（35時間）の指導時間の確保が難しい。
- ・在籍学級との連携について、各教科担当者への聞き取りや授業参観など、多面的な視点からの実態把握が必要だった。
- ・通級指導での学習内容を日常生活に活かせるよう、チームでの対応が不十分だった。
- ・クラス担任以外への通級指導に関する情報提供や参観の機会が不足していた。

## 第75回東北地区高等学校定時制通信制研究協議会 教育課程部門

### Ⅲ 教育課程部会

#### 単位制と学年制を併用する本校の教育課程～その特徴と課題～

秋田県立横手高等学校

教諭 佐々木 司

本校には、不登校経験のある生徒や長期欠席者が多く在籍している。中学校からの申し送りでは、事故やいじめなどの記録がある生徒もおり、特別な配慮が必要な場合がある。また、学習障害を持つ生徒も多く、小・中学校で特別支援教育を受けた者が多数存在する。さらに、車椅子で生活する生徒や弱視の生徒など、身体的な障害を持つ者も在籍しているため、本校の教育課程には多様なニーズに対応する柔軟性が求められる。

本校の教育課程は単位制を採用しており、学年制と併用しながら運用していることが特徴である。生徒はアルバイト、ボランティア、インターンシップを積極的に行い、それらの活動を単位として認定する実務代替や学習Cなどの制度がある。卒業認定に関しては、在学期間3年以上、必履修科目の履修、修得単位数74単位と規定が定められている。転入生・編入生にも在学期間1年以上、取得単位数10単位以上、必履修科目の履修、総修得単位数74単位の規定がある。

単位の修得方法として、定通併修や高等学校卒業程度認定試験合格科目の単位認定、技能審査、ボランティア活動、就業体験などが認められている。さらに、通級指導を受けた生徒への単位認定など、多様な学習スタイルに対応できる制度が整備されている。本校では「4修制」と「3修制」の履修体系を採用しており、10月入学や9月卒業も含め、生徒は自分のペースに合わせて学習計画を立てることができる。一方単位制の短所としては、カリキュラムの複雑化や、履修科目による教科の前提知識のばらつき、生徒の動静把握の困難さ、および教務的作業の煩雑化が挙げられる。

学年制の利点として、行事を通じた集団活動が可能であり、担任による進路指導も円滑に行われる。また、協働的な活動を通じて社会性を育むことができる。一方で、集団生活に適応しにくい生徒にとっては履修の困難さが課題となる。特に必履修科目が学年・クラスルームで固定されるため、転入生・編入生の入学年次による履修に難しさが生じることがある。

本校の教育課程における課題として、必履修科目の履修方法の改善や社会性の育成、合理的配慮の充実といった特別支援教育の強化が挙げられる。カリキュラムの工夫を進めることで、より多様な生徒が自身の学習スタイルに合った形で学びやすい環境を整えていくことが重要である。

第72回東北地区高等学校定時制通信制教育振興  
会総会並びに大会

第75回東北地区高等学校定時制通信制教育研究  
協議会総会並びに大会

Ⅲ 教育課程部会

# 単位制と学年制を併用する 本校の教育課程 ～その特徴と課題～

秋田県立横手高等学校定時制課程

教諭 佐々木 司

# 学校の沿革

昭和23年

秋田県立横手工業高等学校定  
時制課程開設

昭和40年

統合により秋田県立横手東高  
等学校と名称変更

# 学校の沿革

平成6年

秋田県立横手工業高等学校に  
移管、普通科定時制課程開設

平成7年

3年修業制の導入



# 学校の沿革

平成14年

単位制・2学期制の導入

平成18年

秋田県立横手高等学校に移管、  
独立校舎となる。

# 学校の沿革

平成20年

新校舎竣工

二部制の導入

I部 13:00～／II部 17:20～

1校時～8校時（45分授業）



# 教育方針

教育基本法及び学校教育法の趣旨に則り、「**知・徳・体**」の調和のとれた人格の完成を目指すと共に、「**剛健質朴**」の校風のもと、「**青雲の志**」を抱き、「**天佑自助**」の精神で、国内外を含む将来社会の幸福と発展に貢献する有為な人材を育成する。

# 教育目標

「一人ひとりの成長の支援と  
社会性の育成」

～深い理解と見守る温かい目、  
社会につなげる丁寧な指導～



## <実践指針>

すべての教育活動において生徒の人格の完成と進路目標の達成を含めた自己実現を促し、変化が速く先行きの不透明な時代に柔軟に適応し、社会に貢献していける人間の育成を図る。

# <具体的な手立て>

## 1 規律ある生活

健康的な生活リズムを身に付けさせるとともに、端正な整容や明るいあいさつ、場面に応じた言葉遣いなど、社会において求められる行動を習慣化させる。

## <具体的な手立て>

### 2 知的好奇心を刺激し、生徒が成長の手応えを感じられる授業

生徒が様々なことに興味を持ち、疑問を持ったことは自分で考える習慣を身に付けさせるために、授業においても生徒の興味を引き付ける題材を提示し、主体的・対話的な学習を行って思考を深めさせる。適切なフィードバックによって生徒に自分の力が伸びていることを実感させる。

## <具体的な手立て>

### 3 生徒会活動・部活動の活性化

生徒会行事を主体的に運営したり、部活動・ボランティア活動に取り組むなど、多くの方々と協働する活動を奨励し、自己肯定感や自己有用感を育てる。

# <具体的な手立て>

## 4 キャリア教育の推進

外部人材の講話やインターンシップ、アルバイト等を通じて、社会の一員としての自覚を植え付け、自己の将来について考えさせるとともに、コミュニケーション能力や自他の理解能力を高める。

## <具体的な手立て>

### 5 人間尊重の精神及び公共の精神の涵養

学校生活のあらゆる場面を通して、生命や人権の大切さを教え、多様な価値観を認める寛容さと、社会の一員として求められる公共の精神を育成する。

# 進路状況(令和7年3月現在)

	卒業者数	就職	進学	未就職を含むその他
令和元年度	28	16	9	3
令和2年度	26	12	11	3
令和3年度	25	12	9	4
令和4年度	20	9	11	0
令和5年度	26	7	15	4 (職業訓練1)
令和6年度	44	25	13	6 (職業訓練3)

# 在籍生徒数(令和7年4月現在)

	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度
I部	115	127	128	125
II部	14	15	10	8
合計	129	142	138	133

# 生徒の実態

- 不登校経験のある者
  - 中学校からの申し渡しで気になる記載のある者  
(事故・いじめなど)
  - 学習障害のある者
  - 身体に障害のある者
- 

# 生徒の実態

- 精神が不安定で通院、カウンセリングを受けている者
  - 保護者や家庭環境に問題があると思われる者
  - 生活習慣が著しく悪い者
- 年度当初に2回の情報交換会

# 本校の教育課程の特徴

- 1 単位制であるが、運用面では学年制を併用
- 2 アルバイト、ボランティア、インターンシップを奨励、実務代替、学修Cとしての単位認定

# 卒業認定の規定

- 1 在学 **3** 年以上
  - 2 必履修科目の履修
  - 3 修得単位数が**74**単位以上
- 

# 卒業認定の規定

## (転入生・編入生)

- 1 在学 **1** 年以上
- 2 必履修科目の履修
- 3 修得単位数が**10**単位以上
- 4 総修得単位74単位以上

# 修業の年限について

- 1 3年以上、原則8年以内
- 2 転入生・編入生は前籍校を含め8年以内

# 単位の修得

1 定通併修

2 高等学校卒業程度認定

試験合格科目の単位認定

3 技能審査による単位認定

(漢字検定準2級

→現代の国語 1単位 など)

# 単位の修得

- 4 ボランティア活動、就業体験  
などの活動の修学
- 5 実務代替（定職・アルバイト  
年間90日以上）
- 6 通級による指導による単位認定

# 履修体系

- 1 月曜日から金曜日までの  
5日間で4時間の自部履  
修の修得で、LHRを除く  
**年間**  $5 \times 4 - 1 = 19$  **単位**  
の修得

# 履修体系

2 年間19単位の4年間  
修得で、74単位以上  
を修得し卒業する

→ **4修制**

# 履修体系(三修制)

3年間で卒業する場合→**3修制**

(1)  $19\text{単位} \times 3\text{年} = 57\text{単位}$



# 履修体系(三修制)

(2) 19単位 × 3年 = 57

単位の不足単位分

74 - 57 = 17単位

を他部履修や技能審査  
による単位認定や定通  
併修などで修得し卒業

# 本校の教育課程の特徴

令和7年度教育課程表

学校名		秋田県立横手高等学校（定時制課程）								
教科	科目	標準 単位数	1年次		2年次		3年次		4年次	
			I部 単位数	II部 単位数	I部 単位数	II部 単位数	I部 単位数	II部 単位数	I部 単位数	II部 単位数
国語	●現代の国語	2	1	1	1	1				
	●書 語 文 化	2	1	1	1	1				
	論 理 国 語	4					2	2	2	2
	文 学 国 語	4					II部 4			
	古 典 探 究	4					II部 4			
	◆国 語 基 礎	2	I部・II部 2							
地 歴	●歴 史 総 合	2	2	2						
	●地 理 総 合	2				2	2			
	日 本 史 探 究	3			I部・II部 4					
	世 界 史 探 究	3			I部・II部 4					
	◆地 歴 課 題 研 究	2							2	2
公 民	●公 民 共 同	2			2	2	I部・II部 2			
	政 治 ・ 経 済	2					I部・II部 2			
数 学	●数 学 I	3	3	3	2	2				
	数 学 II	4					I部・II部 4			
	数 学 A	2	I部・II部 2							
	数 学 B	2	I部・II部 2							
理 科	○科 学 と 人 間 生 活	2	I部・II部 2							
	○化 学 基 礎	2			2	2				
	○生 物 基 礎	2	2	2						
	○地 学 基 礎	2				2	2			
	◆理 科 研 究	2							2	2
	◆理 科 実 験	2	I部・II部 2							
保 健 体 育	●体 育	7~8	2	2	3	3	2	2	2	2
	●保 健	2	1	1	1	1				
芸 術	○音 楽 I	2			2					
	○音 楽 II	2				2				
英 語	●英 語 コミュニケーション I	3	2	2	2	2	2	2		
	論 理 ・ 表 現 I	2	I部・II部 2							
	論 理 ・ 表 現 II	2	I部・II部 2							
	◆英 語 総 合	2							2	2
◆基 礎 英 語	2	I部・II部 2								
家 庭	●家 庭 基 礎	2	2	2						
情 報	●情 報 I	2	2	2						
	情 報 II	2	I部・II部 2							
商 業	ビ ジ ネ ス 基 礎	2~4	I部・II部 2							
	課 題 研 究	2~4	I部・II部 2							
	マ ー ケ テ ィ ン グ	2~4	I部・II部 2							
	簿 記	2~4	I部・II部 2							
	情 報 処 理	2~4	I部・II部 2							
家 庭 (専)	フ ード デ ザ イン	4~6	I部・II部 4							
教科単位数			18	18	18	18	18	18	18	18
総合的な探究の時間			3~6	1	1	1	1	1	1	1
教科等合計単位数			19	19	19	19	19	19	19	19
学 修 B			1~2	1~2	1~2	1~2	1~2	1~2	1~2	1~2
学 修 C			※1	1	1	1	1	1	1	1
通級による指導(自立活動)			※2	1	1	1	1	1	1	1
特別活動	HR		1	1	1	1	1	1	1	1

※1 学修Cによる指導は年間1単位とし、在学中最大3単位まで修得できるものとする。

※2 通級による指導は年間1単位とし、在学中最大4単位まで修得できるものとする。

●は必修科目 ○は選択必修科目 ◆は学校設定科目

# 学年制

- 1 生徒は各年次のクラスに所属し、クラスルームの時間割に従って学習活動を行う。主に必修科目の履修はクラスルーム固定の科目で行われる。
- 2 各年次で1単位以上の修得で進級する。

# 科目選択制

- 1 4月に履修説明会があり、自分の希望する科目を選択して履修することができる。
- 2 A群からD群の2単位の科目群から履修する。4単位科目は2つの群をセットで履修する。（例：文学国語など）

# 他部履修

- 1 I部の生徒がⅡ部、Ⅱ部の生徒がI部の授業を履修すること
- 2 上記の選択科目の他にクラス固定の科目を他部履修することも可能

# 実際の時間割（I部・3年次）

	月	火	水	木	金
1	論国	地総	体育	体育	論国
2	体育	地基	論国	論国	総探
3	地総	選B	選D	選C	選A
4	LHR	選C	選A	選B	選D
5		選B	選D	選C	選A
6		選C	選A	選B	選D

← I部の時間帯・クラス固定

II部の時間  
選択履修

# 実際の時間割（Ⅱ部・3年次）

	月	火	水	木	金
3		選B	選D	選C	選A
4		選C	選A	選B	選D
5	地総	選B	選D	選C	選A
6	地基	選C	選A	選B	選D
7	論国	地総	論国	論国	論国
8	LHR	体育	体育	地基	総探

← Ⅰ部の時間帯・  
 選択履修  
 ・Ⅱ部の時間帯  
 クラス  
 固定

# 単位制の長所

- 1 不登校傾向の生徒も単位修得がしやすい。
  - 2 進級しやすい。
  - 3 10月入学、9月卒業が可能。
  - 4 自分のペースで学習を進めることができる。
- 

# 単位制の短所

- 1 カリキュラムが複雑。
  - 2 履修科目により教科の前提知識などにばらつきがある。
  - 3 生徒登校時の居場所の把握が困難。
  - 4 教務的作業が煩雑。
- 

# 学年制の長所

- 1 行事などで集団的活動が可能。
  - 2 担任が進路活動などの対応をしやすい。
  - 3 協働的活動により社会性を育むことができる。
- 

# 学年制の短所

- 1 集団生活になじめない生徒の科目履修が困難な場合がある。
- 2 必修科目がクラスルームでの履修が基本のため、未履修生徒や転入生・編入生の履修が困難な場合がある。

# 本校の教育課程の課題

- 1 必履修科目の履修方法の改善  
(開設科目・開設年次・選択・  
クラス固定などの工夫)
- 2 集団生活になじめない生徒  
の対応。  
(社会性の養成、合理的配慮な  
どの特別支援の充実)

# 長期的な課題

- ①カリキュラムの工夫
- ②社会性の育成
- ③特別支援教育の充実

第72回東北地区高等学校定時制通信制教育振興  
会総会並びに大会

第75回東北地区高等学校定時制通信制教育研究  
協議会総会並びに大会

Ⅲ 教育課程部会

# 単位制と学年制を併用する

本校の教育課程

御清聴ありがとうございました

この付録と併読

秋田県立横手高等学校定時制課程

教諭 佐々木 司

## 編集後記

今年度の研究紀要は特別支援教育専門監を外部講師として迎えた校外と連携した研修や、校内の研修記録を掲載している。

本年度は本校で以前行われていた避難所開設運営訓練を再開した。詳しくは記事に譲るが、地域住民や横手市危機対策課等と連携し大規模に行った。コロナ禍で無くなってしまった学校行事等も多々あるが、優れたものはこのように可能な限り再開していくのがよいと思う。

青雲館には多種多様な生徒が集まってきている。人数は少ないがそれらの生徒一人ひとりが安心して生活し、成長できる場を目指して職員一同取り組んでいる。本冊子はその取り組みの一部を紹介させて頂いた。

ご感想をいただければ幸いである。

なお、表紙は今年度の学校祭(「星河祭」)で展示した、モザイクアートの写真である。モザイクアートは学校祭恒例の展示作品であり、全校生徒がそれぞれの思いを込めながら、1cm角のピースを1枚1枚のり付けし、完成させたものである。

(佐々木司 記)

### 令和7年度 研究紀要

秋田県立横手高等学校 定時制課程

〒013-0037 秋田県横手市前郷二番町 10 番1号

令和8年2月 発行

電話 0182-32-2011 FAX 0182-32-0133  
URL <http://WWW.yokote-h-tei.akita-pref.ed.jp/>  
E-Mail [yoko-tei@akita-pref.ed.jp](mailto:yoko-tei@akita-pref.ed.jp)